もとみや

2025.5.1

本宮保育園
盛岡市本宮4ー38-10
☎ 019-636-1446
fax 019-636-2156
緊急時携帯電話
090-4282-9845

新緑きらめく季節!!

今年度始まって早くも1カ月がたち、春の訪れとともに桜も満開！子ども達は毎日のようにお花見やおさんぽに出かけ春を満喫しています。自然の中では、風のにおいや土の感触、おひさまのぬくもり、木々の変化を全身で感じ、感性をはぐくみます。自然の恵みに感謝し自然を大切にする心を育てます。園庭では、たいようさんたちが草のはげ落ちてしまったカチカチ山に草を移植し大活躍！手押し車で草を運びスコップ等を使いながら、丁寧に山へ張り付け、嬉しそうに働き汗を流します。４月初めてのお弁当の日は、３歳以上のクラスはピクニックシートを敷いて楽しそうにお弁当を食べていました。普段は食事準備をするのも「やだやだ！まだあそぶ！」とだだこねしているそらさんも、この日ばかりはすんなりと「おべんとう！」と大喜びで準備し、お弁当を食べていましたよ。お外でのピクニックも楽しみです。

園庭整備のご協力、ありがとうございました

４月19日の早朝、保護者の皆さんにご協力をいただき園庭整備を行いました。砂場はふかふかになり、畑は肥料を入れて立派な畝が出来上がりました。年長さんはさっそく「キャンプでカレー食べたいからジャガイモ植える！」と、種芋を植えていました。

暖かくなると子ども達はすぐに裸足になって外へ飛び出していきます。直接肌に触れる砂や泥など変化する素材は興味関心を高め、感性を育ててくれます。毎日泥んこになって遊ぶ子ども達。きっとお洗濯物もいっぱいになると思います。しばらくの間は、ご家庭でのお洗濯のご協力をよろしくお願いします。

1歳児：ふかふかの砂場でおままごと

5月の予定

1日（木）子どもまつり
保護者会幹事会（18時）
8日（木）誕生会
9日（金）避難訓練
10日（土）園庭整備（7時～8時）
※2回目となります。テント張りなどお手伝いをお願いします。
15日（木）親子遠足（3歳児以上）
※現地集合・森林公園（雨天内容変更）
21日（水）眼科検診（10時半～）
22日（木）園開放
29日（木）巡回指導

6月の予定

4日（水）歯科健診（10時～）
5日（木）誕生会
6日（金）避難訓練
11日（水）お弁当の日
13日（金）園開放
18日（水）交通安全教室
21日（土）保護者会・夏まつり会
24日（火）4・5歳児懇談会

実習生が入ります

★岩手保健医療大学早期体験実習
看護職を目指す学生（1学年）が保育園での看護師の仕事の特徴や役割を学び保育施設を体験します。
5月12・13日＊14・15日・5名

親子遠足について

親子遠足で交流を深めましょう！
日時：5月15日（木）9時～11時頃
場所：滝沢森林公園（馬っこパーク付近）
※雨天内容変更
日程：9時集合
※各クラスに分かれて写真撮影や散策を楽しみます。
※11時頃お弁当を食べてその

新しいお椀、うれしいな

保護者会からの寄付でいただいた大野のお椀。さっそく3歳児クラスで使っています。落としたら割れてしまうから…と、両手で大切に持ち「新しいお椀でおいしいね！」と大喜びの子ども達です。

子ども達が口にするものは、安心・安全で〝本物〟にこだわり使用しています。保育園で使う箸もプラスチックではなく木か竹のものをお願いしています。〝子どもに与えるものは最善のものを〟今後も各クラスの食器を少しずつ移行していく予定です。

ありがとうございました。

3歳児：お椀は両手で持つんだよ！

2歳児：こいのぼり泳いでる～！

0歳児：天気のいい日はお外でたっぷりとおままごと。ぼくにもちょーだい！

5歳児：散歩で採ったヨモギを入れてお餅つき１ヨイショ！ヨイショ！

3歳児：桜のお花きれいだったね！自分で切った花びらを貼って。

子どもまつり・クラスの様子

5歳児：お仕事大好き！はげかけたカチカチ山に、草を植え付けます。

4歳児：お散歩大好き！中央公園の広い原っぱを駆け回る子ども達。

2歳児：お餅がつきあがるまで一休み…。早くお餅できないかなぁ～！

子どもの権利を考えよう！

子どもは権利の主体ととらえ、一人の人間として持つ様々な権利を認めると同時に、成長の過程にあって保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めているというのが、子どもの権利条約の特徴です。

子どもの権利条約・４つの原則

子どもの権利条約の基本的な考え方は、４０条ある中、次の４つであらわされます。

２条：差別の禁止
３条：子どもの最善の利益
６条：生命、生存及び発達に関する権利
（命を守られ成長できること）
１２条：意見の尊重（自分の意見を表す権利）

条約に入る事は『子どもの権利』を守る第一歩。国や子どもに関わるすべての人が、この条約を理解して、日々子どもの権利が守られているかどうか考えていく必要があります。

ぜひ、５月５日のこどもの日にちなんで、「子どもの権利」について考えてみましょう。